

改革の3つの視点

外郭団体の改革は、次の3つの視点に立って、進めるものとする。

視点1 本市の関与の適正化

外郭団体のあり方について、設立に関わった本市自らが、外郭団体が実施する事業の必要性や、存在意義の点検・検証を行い、真に公的な団体が実施すべき事業かどうかなど、原点に立ち返り、不断の見直しに取り組む。

外郭団体は独立した人格を有する組織であることを再認識するとともに、財政措置、人的支援等本市の関与を見直し、縮減に努め、外郭団体の自立を促す。

視点2 外郭団体の自主的・自立的な経営基盤の確立

外郭団体が簡素で効率的な経営を行い、質の高い公共サービスを供給できるようにするため、外郭団体自らが経営目標を明確にし、主体的に改革・改善に取り組み、健全で自主的・自立的な経営基盤を確立する。

また、その経営状況や事業内容を、市民に対して積極的な情報提供を行うとともに、情報公開の充実を図り、経営の透明性を高める。

視点3 指定管理者制度への対応

公の施設の管理運営について、指定管理者制度が創設され、外郭団体は、従来の独占的・優位的な条件の下で管理委託を受ける立場から、今後は、民間と競争し、事業を展開していく必要があり、そのための経営体制の強化を図る。

外
郭
団
体
の
改
革